

随意契約理由

令和 7 年(2025 年) 7 月 28 日

契約担当課名	下水道施設課
発注担当課名	下水道施設課
契約名称	令和7年度利倉ポンプ場ほか自家発電設備点検整備業務
契約内容	令和7年度利倉ポンプ場ほか自家発電設備点検整備業務一式
契約締結日 及び契約期間	令和7年(2025年) 8月 4日 令和7年(2025年) 8月 4日から 令和8年(2026年) 3月 27日 まで
契約の相手方 (所在地・名称)	尼崎市西長洲町1丁目1番1号 株式会社明電エンジニアリング 関西支社
契約金額	24,354,000 円
随意契約理由	(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当) 当該機器は、製作会社の固有の技術に基づいて設計製作し、施工納入されたものであり、製作会社以外のものに整備業務を委託した場合、機器にトラブルが生じた場合の責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じる恐れがあるため。